

# 山梨県富士吉田市 景観デザインガイド

2023.09.25

富士吉田市まちづくり公社

# 目次

1	はじめに	p.03
	富士山の玄関口として	
2	対象区域	p.04
3	山梨県富士吉田市 御師の街並み景観デザインガイド	
3-1	御師について	p.06
3-2	御師の街並みの特徴	p.07-08
3-3	デザインガイド	
	ガイドの使い方	p.09
	建物の改修サンプル	p.10
	屋根のルール	p.11-16
	壁のルール	p.17-23
	建具のルール	p.24-31
	外構のルール	p.32-36
	屋外広告物のルール	p.37-40
4	山梨県富士吉田市 下吉田地区景観デザインガイド	
4-1	下吉田地区について	p.42-44
4-2	基本方針	p.45
4-3	各地区共通の基準	p.46
4-4	部位別デザインガイド	
	デザイン基準の使い方	p.47
	屋根のルール	p.48-50
	壁面のルール	p.51-52
	開口部のルール	p.53-54
	照明のルール	p.55-56
	装飾保全のルール	p.57-58
	建築設備のルール	p.59
	屋外広告物のルール	p.60-62
	外構のルール	p.63-64
4-5	景観形成建築事例	p.65-67
4-6	リノベーション建築事例	p.68-73
4-7	下吉田地区事例地図	p.74
5	さいごに	p.75
	別冊 住民ヒアリング集	

# 富士山の玄関口として

富士山信仰や繊維産業の歴史をもつ富士吉田市のレトロな景観と富士山が国内外から注目され、中心市街地には多くの人々が訪れるようになっていきます。

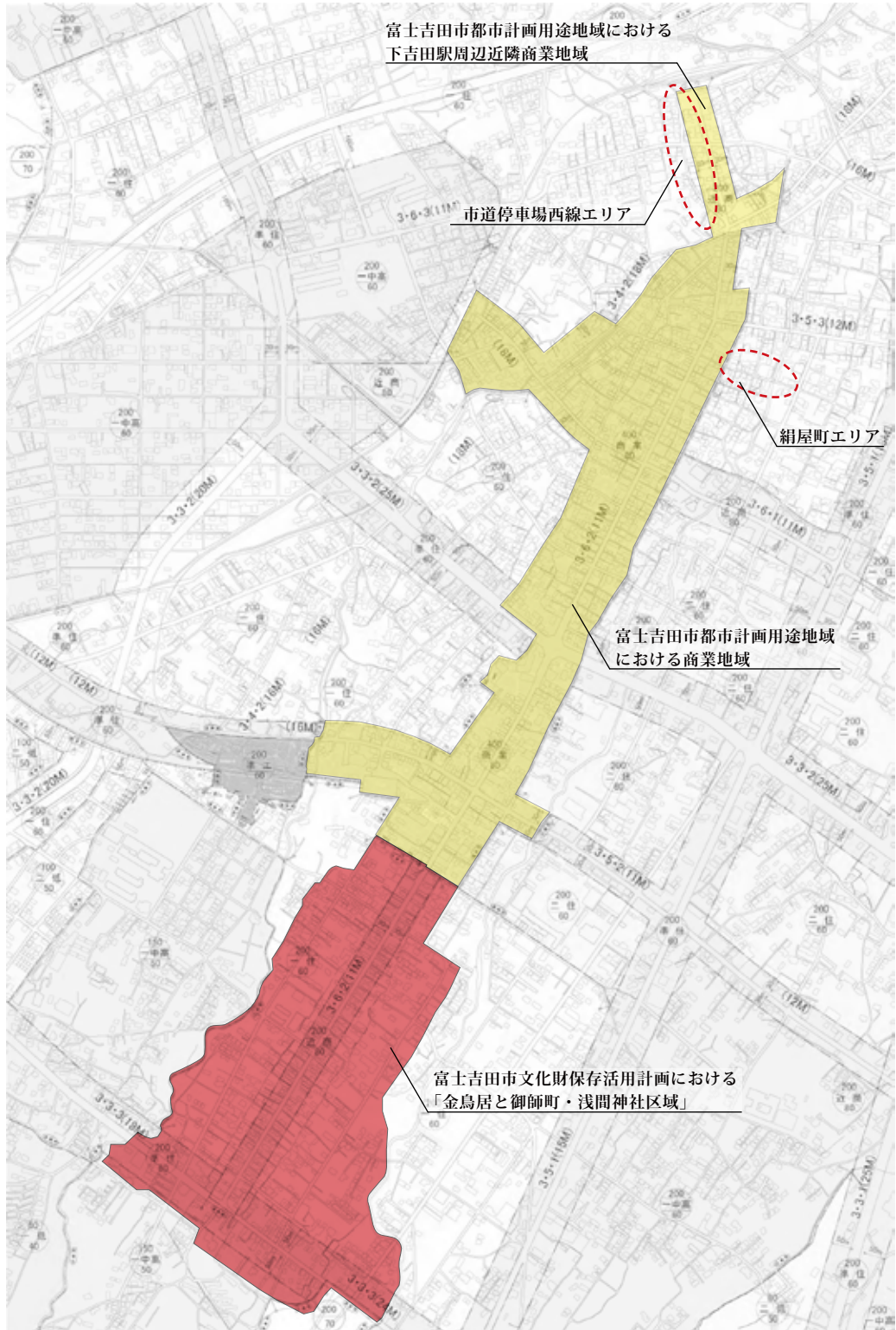
まちの歴史を伝える大切な財産であるこれらの景観は、一朝一夕に成し得られたものではありません。

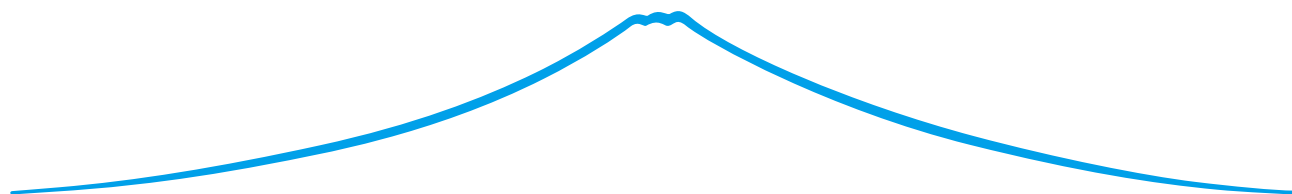
景観形成は市民の自主性による部分が多く、市民一人ひとりが主役となって取り組んで行くことが重要になります。

本ガイドラインはそのような富士吉田市ならではの魅力的な景観を維持しつつ、新たな賑わいを創出するために地区の特性や課題を整理し、景観づくりの基本方針や基準を示すものです。

本ガイドラインの基準に沿って、建築物等の修理・修景を行っていただくことで、富士吉田市らしい景観が磨かれていくこととなりますので、是非、多くの方々にご活用いただければとおもいます。

# 対象区域





山梨県富士吉田市  
下吉田地区  
景観デザインガイド

## 4-1 下吉田地区について

### 西裏エリア

富士吉田市の中心市街地「下吉田」は明治の時代から機屋と商人たちの街でした。街の中心を南北に走る「本町通り」と、その両脇を走る「東裏通り」「西裏通り」。この3つの通りを中心に人々の暮らしが営まれていました。織物産業が栄えた昭和初期、東裏からは機織りの音が、西裏からは酔っ払った人々の笑い声や芸者さんの三味線の音色が聞こえてきました。当時、西裏には200軒を超える飲食店があり、他地域からも大勢の客たちが集まる関東屈指の歓楽街でしたが、昭和40年代頃の織物産業の衰退とともに、西裏の街からも人影が徐々に減っていきました。平成に入るとシャッター通りと揶揄される空き店舗街になっていましたが、平成20年頃から新しい世代の人々が西裏でお店を開いたり、イベントを開催するなど、地域が大きく動きはじめています。

#### ●西裏地区の街並み



## 4-1 下吉田地区について

### 本町通りエリア

「看板建築」は、関東大震災後に数多く建設された洋風の外観を持つ店舗併用住宅です。建築的特徴として、建物正面部分を垂直に立ち上げ、銅板やモルタルで仕上げていることや、洋風の装飾が施されていること等が挙げられます。「富士吉田市の看板建築」は、昭和20年代に数多く建築されました。看板部分を構成する仕上げ材には、モルタル、スクラッチタイル、銅板等が使用されています。特にモルタルの洗出し仕上げが多く、ヨーロッパ風様式による繊細なディテールとデザインが見られます。また、富士山麓の厳しい寒さに耐えられるよう、屋根だけでなく外壁にもトタンが多用され、地元職人による独創的なデザイン美を今も見ることができます。

#### ●看板建築の代表例



カフェ月光



アポロ



マルゼン薬局



旧ニコル喫茶店

## 4-1 下吉田地区について

### 絹屋町エリア

明治後期から織物産業と商人町として繁栄しはじめた下吉田地区の中で、多くの問屋が軒を連ね、織物の商いの中心地となったのが絹屋町です。昭和初期から、1と6のつく日に開かれた市(いち)には全国から商人が集まり取引が行われ、商人たちは機屋の主人たちとともに夜な夜な富士吉田の歓楽街「西裏」を楽しみ、まちは芸者さんの奏でる三味線の美しくも切ない旋律に包まれました。現在でもこの絹屋町界隈は、かつて栄えた問屋街の往時の面影を残しています。

#### ●絹屋町地区の街並み



#### ●高尾家住宅主屋(絹屋町織物市場)



富士吉田の織物市場に建つ問屋。大正一四年建築の住居部と昭和一三年頃増築された店舗部からなる建物。住居部二階は増築の際に改められ、三畳大の板間を備えた良質な和室二室からなります。大正初期から昭和初期にかけて織物で隆盛を極めた時代を伝える貴重な遺構です。



## 4-2 基本方針

人々を惹きつけるまちなかづくりのためには、人々が「歩きたい、滞留したい」と感じることでできる居心地の良さがある空間づくりを推進することが重要であると考えられます。このような「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を創出することは、多様な人材や関係人口が呼び寄せられ、人々が交流し、滞在する空間が形成され、新たなネットワーク、コミュニティの創出につながります。例えばニューヨーク(米国)では、車道や駐車空間等の見直しにより歩行者空間の拡充が行われ、街路だけではなく公園や沿道の店舗等と一体的に整備されることで、人々が集い、憩うための場所が創出されており、歩行者の増加や周辺店舗の売り上げの増加等の効果が生まれています。

このように居心地の良い空間づくりは、地域課題の解決や新たな価値の創造に寄与しまちの魅力を高め、さらに多様な人々を呼び寄せるという好循環を生み出していくと期待されます。

### 1 : Walkable(ウォークブル)/歩きたくなる

- ・居心地が良い、人中心の空間を創ると、歩き回りたくなる。

### 2 : Eye level(アイレベル)/まちに開いた地上階

- ・歩行者目線の1階部分が大きなガラス張りで見えたと、建物内の賑わいがまちに溢れ出す

### 3 : Diversity(ダイバーシティ)/多様な人の多様な用途

- ・老若男女多様な人々の多様な交流は、空間の多様な用途の共存から生まれる。

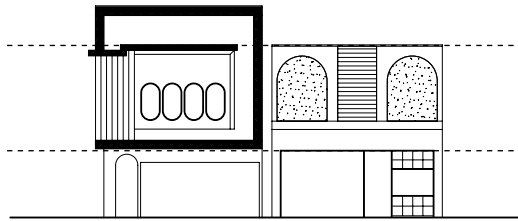
### 3 : Open(オープン)/開かれた空間

- ・建物だけではなく、軒先や歩道、公園などのオープンスペースにフトリートファニチャーを配置すると、適度に休憩しながら歩くことを楽しめる。

## 4-3 各地区共通の基準

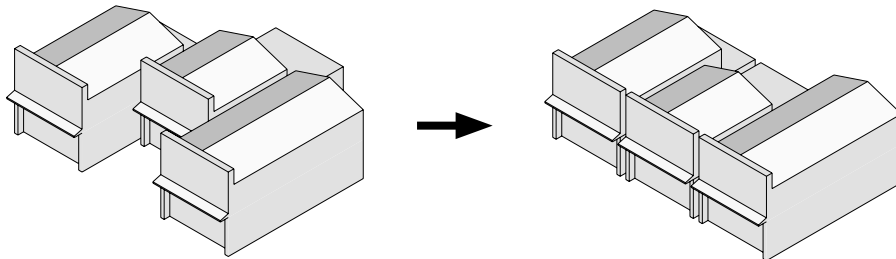
### (1) 水平ラインの連続性

隣接の建築物や周囲の景観形成建造物と各部の高さを揃えることにより、水平連続性に配慮します。



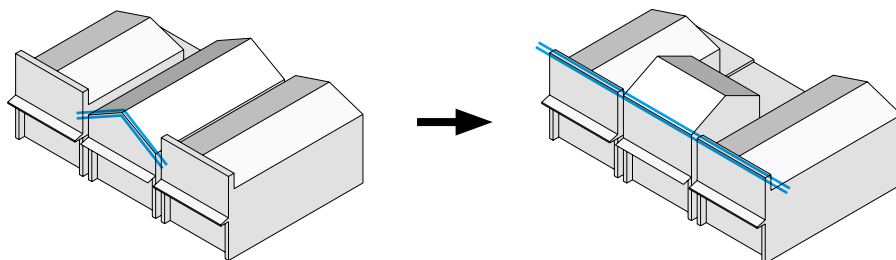
### (2) 壁面位置

建築物を道路から後退させる場合や空地については、門、塀等を隣接する建造物の壁面位置に揃えるように設置することで、街並みの連続性を保つよう工夫します。



### (3) ファサードの形状

建物のファサードは既存の建築群と連続するように心がきましょう。  
勾配屋根を採用する際は、通りに面するファサードは隣接建物との連続性を考慮し、平入りとするように心がけましょう。



# 1

## デザインガイドの使い方

### 建物デザインルールの構成

「建物デザインルール」の構成としては、建物全体にかかる基本方針として本ページ記載の「各地区共通の基準」と部位毎の「詳細ルール」で構成されています。上吉田地区と同様に建物の外観を構成する主な要素である「屋根」「壁」「開口部」「外構」の4つに、街の雰囲気に大きく影響を及ぼす「照明」と、下吉田地区特有の建築要素である「装飾の保全」の要素を加えています。それぞれの構成要素を「素材」「色味」「質感」「形状」の4つの指標で定義しています。それぞれの指標を定義するにあたって、改修検討時にルールとして利用しやすいよう、見本帳という形で表現しています。また、建物に付属する「建築設備」と「看板」についても指標を提示しています。最後に、下吉田地区に点在する「景観形成建物」と「先進的改修事例」をマップとともに掲載し、新たに建物を建築・改修する際に実際の建物を参照できるように構成しています。

### 基本ルール

- 一. 自然素材を用い、<sup>(※1)</sup> 新建材は使用しない。
- 二. 周囲の街並みとの調和を考慮する。
- 三. 明度、彩度の低い落ち着いた色味を使う。
- 四. <sup>(※2)</sup> 設備機器は建物側面や裏側に隠す。

(※1) 新建材…新しい材料や製法によって作られた建築材料。ここでは主に、プラスチックやアルミ、合成樹脂系の材などを指す。

(※2) 設備機器…ここでは主に、エアコンの室外機や電気メーター、ガスメーターなどを指す。

# 2

## 屋根のルール



### 基本的な考え方

近年、富士吉田一の観光拠点となった忠霊塔などの市街地を見下ろす視点場からの景観に配慮するために、落ち着いた色を基本とする。ただし、この地域で昔から使用されている板金屋根の赤色は可とする。赤色を使用する場合は、色調の低い落ち着いた色味のものとする。また塗装等で補修など行う場合は艶のない塗料を使用することが望ましい。また、景観形成建築物を修景する場合には、雨水等を適切に排水できる形状とすることで、建物自体の劣化、破損等が起きないように配慮します。

### 重要なポイント

- 素材 | すべての素材を使用可
- 色味 | 銀黒、焦茶色等の落ち着いた色からこの地域で昔から使われている赤色の間
- 質感 | 艶のない塗装が望ましい
- 形状 | シンプルな屋根形状が望ましい

# 2

## 屋根の素材見本

塗装色あるいは素材の色を、色見本の基準に合わせれば、基本的にすべての屋根材を使用可。  
ただし、奇抜な形状の材は不可とする。



【金属板金】  
トタン、ガルバリウム鋼板等  
葺き方は縦ハゼ葺きを推奨



【スレート系】  
化粧スレート



【スレート系】  
天然スレート



【瓦系】  
陶器瓦、セメント瓦



【瓦系】  
粘土瓦



【アスファルトシングル】

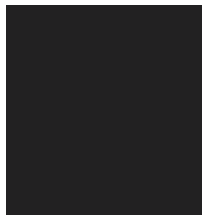
# 2

## 屋根の色見本

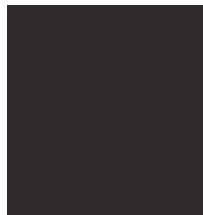
本マニュアルの色見本は近似色であり、出力環境によって色味が変わりますので、正確には(社)日本塗装工業会の色見本をご使用ください。



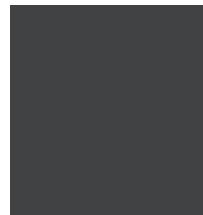
DN-10 (日塗工色番号)  
N1 (マンセル値)



DN-15 (日塗工色番号)  
N1.5 (マンセル値)



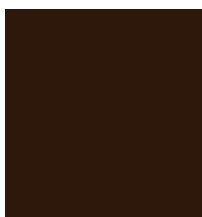
DN-20 (日塗工色番号)  
N2 (マンセル値)



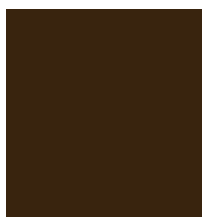
DN-30 (日塗工色番号)  
N3 (マンセル値)



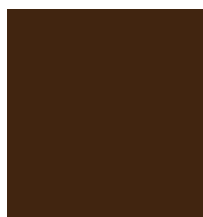
DN-40 (日塗工色番号)  
N4 (マンセル値)



D07-20H (日塗工色番号)  
7.5R2/4 (マンセル値)



D07-30L (日塗工色番号)  
7.5R3/6 (マンセル値)



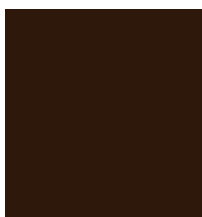
D05-30T (日塗工色番号)  
5R3/10 (マンセル値)



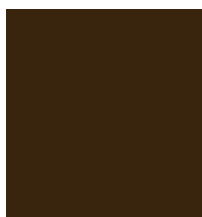
D05-40V (日塗工色番号)  
5R4/12 (マンセル値)



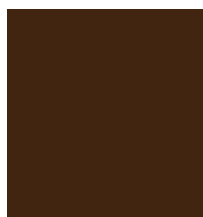
D05-50V (日塗工色番号)  
5R5/12 (マンセル値)



D15-20B (日塗工色番号)  
5YR2/1 (マンセル値)



D15-15B (日塗工色番号)  
5YR3/1 (マンセル値)



D17-30F (日塗工色番号)  
7.5YR3/3 (マンセル値)



D15-30F (日塗工色番号)  
5YR3/3 (マンセル値)



D09-30F (日塗工色番号)  
10YR3/3 (マンセル値)

# 3

## 壁面のルール



### 基本的な考え方

下吉田地区には、優れた板金加工技術による一文字葺きやそれを発展させた装飾的な外壁、洗い出し仕上げを用いた重厚な外壁、タイルを効果的に使ったレトロな外壁など、様々な素材を組み合わせた印象的な看板建築が多く点在している。これらの外壁の素材や加工形状はこの地域の最も重要な景観形成要素です。色味は彩度の低い、落ち着いたものを使用し、塗装などによる補修に関しても、下地となる素材の質感を活かしたものとし、艶消し仕上げを基本とします。

### 重要なポイント

素材 | 板金、タイル、左官洗い出し、板張りの組み合わせを推奨する

色味 | 落ち着いた色調の色とする

質感 | のっぺりとした面にならないよう、模様や加工方法によって肌理のある外観とする

(例) 板金外壁＝一文字葺き、左官＝ブロック風 など肌理 | のっぺりとした面にならないよう、模様や加工

形状 | 奇抜な形状は避け、シンプルな形状を推奨する

# 3

## 壁面の素材見本



**【金属板金】**  
トタン、ガルバリウム鋼板等  
葺き方は一字葺きを推奨  
網屋町エリアは**非推奨**



**【タイル】**  
モザイクタイル等の単位の小さな  
タイルを推奨  
網屋町エリアは**非推奨**



**【洗い出し】**  
蛇紋、白竜などの小さめの種石の  
洗い出しを推奨  
網屋町エリアは**非推奨**



**【セメント】**  
コンクリート打放し  
網屋町エリアは**非推奨**



**【セメント】**  
リシン吹き付け、樹脂系左官材  
網屋町エリアは**非推奨**



**【左官】**  
モルタル金鍍仕上げ  
撥水材等は3部艶以下を推奨  
網屋町エリアは**非推奨**



**【左官】**  
漆喰



**【左官】**  
土壁



**【板張り】**  
不燃木材を推奨  
(部分的なポイント利用を推奨)  
網屋町エリアは**推奨**



**【サイディング】**  
樹脂系



**【サイディング】**  
ALC(軽量気泡コンクリート)



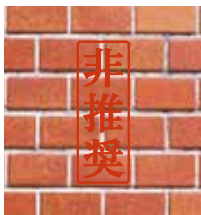
**【サイディング】**  
セラミック系



**【サイディング】**  
窯業系



**【石材】**



**【レンガ】**



# 4

## 建具・開口部のルール



### 基本的な考え方

内部の雰囲気が見えるように、できる限り大きなガラス面の開口部を設けることを推奨する。前項の壁面のルールと並び、街並みの顔をつくる重要な要素であるため、形状や大きさのバランスに十分に配慮する。この地域には、角をアーチにした開口部や、アーチ型の開口部など装飾的で多様な形状の開口部が点在している。対象建築物の特性に応じて開口部の位置や形状の工夫することを推奨する。

※具体的な事例に関して、5章の「景観形成建築」と「参考改修建築」の開口部を参照すること。

### 重要なポイント

- 素材 | 建具、開口部枠ともに木製、アルミ、スチールなど素材は問わない  
ガラスは、内部の様子がわかるように透明のものを推奨する
- 色味 | 落ち着いた色調の色とする
- 質感 | 塗装等で補修する際は艶消しの塗料とする
- 形状 | 過度に装飾的な建具形状を避ける  
室内の様子が通りに伝わりるように位置や形状、大きさを工夫する

# 4

## 建具・開口部の形状



【建具】  
木製建具・木製サッシ



【建具】  
過度に装飾的な建具



【シャッター】  
閉店時にも内部の様子が通りに溢れ出す透明やグリル式のシャッターを推奨する

# 5

## 照明や電球のルール



### 基本的な考え方

夜間の街並みの雰囲気において、照明器具の形状や、照明の色温度は重要な要素のひとつです。ここでは、建物の外部に設置する玄関灯や軒下灯などに関する基準を提示する。ひとつの建物の中に、複数の色温度の照明が混在しないように配慮することが望ましく、可能な限り、外部照明だけではなく内部の照明の色温度なども統一して計画することを推奨する。

### 重要なポイント

- 素材 | 金属や硝子、プラスチックなど素材は問わない
- 色味 | 昼光色や昼白色などの色温度が高い照明は避け、温白色や電球色などの温かみのあるものとする  
店舗内の照明に関しても、同じ色温度の照明器具を設置するよう努める原則、光の色は赤青黄色などの原色は避け、ネオン等などの店舗照明は混色避けることとする
- 質感 | 夜間だけではなく、昼間の見え方にも配慮して選定する
- 形状 | 球や円筒、裸電球など装飾の少ないシンプルな形状とする

# 5

## 照明の種類



【レトロモダン】  
シンプルな球状のブラケット照明



【レトロモダン】  
シンプルな球状のブラケット照明



【レトロモダン】  
細いアームと金属製シェードの組み合わせによるブラケットライト



【レトロモダン】  
細いアームの先にシンプルな形状の照明がついたブラケットライト



【レトロ】  
昔ながらの円筒形の玄関照明



【洋風デコラティブ】



【洋風デコラティブ】



【和風デコラティブ】



【モダンデコラティブ】

# 6

## 装飾保全のルール



### 基本的な考え方

景観形成建物である看板建築を改修時は、既存の装飾の保存及び復原に努める。看板部分を構成する仕上げ材には、モルタル、スクラッチタイル、銅板等が使用されている。特にモルタルの洗出し仕上げが多く、繊細なディテールとデザインが見られる。これらの維持保全は下吉田地区の景観形成に重要な役割を果たしているため、他の構成要素と比較して重要度の高い要素として取り扱う。

### 重要なポイント

- 素材 | 木製、アルミ、スチールなど素材は問わない。
- 色味 | 落ち着いた色調の色とする
- 質感 | 塗装等で補修する際は艶消しの塗料とする
- 形状 | 既存の形状を保全維持することに努める

# 6

## 装飾の具体例

①左官による装飾



②左官による装飾



③板金加工による装飾



④板金加工による装飾



⑤装飾的な開口部及び木製建具



⑥左官による装飾



# 7

## 建築設備のルール



### 基本的な考え方

空調設備などを露出して設置する場合は、通りなどから見えない位置に設置することとする。やむを得ず正面に設置する場合は、建築本体と調和した素材、形態の目隠しでおおうなどの工夫を行う。その他、自動販売機の設置なども景観を損なわないような工夫することに努める。

### 重要なポイント

- 素材 | 各種設備機器による
- 色味 | 可能な場合は、室外機や給湯器などの屋外機器は落ち着いた色調の色で塗装する
- 質感 | 塗装する際は艶消しの塗料とする
- 形状 | 外構で推奨されるような柵やルーバーで囲い隠蔽する

# 8

## 屋外広告物のルール



### 基本的な考え方

広告物は、建築物や街並みを隠さない高さ、大きさ及び形状とし、歴史的景観に調和した形態意匠、材料及び色彩とする。袖看板を設置する場合には、街並みを隠さないよう大きさ、形状等に配慮する。アクセントカラーを使用する場合には、全体に占める割合を30%以下に抑え、使用面積を必要最小限とします。

また、使用するフォントのサイズや書体にも十分に配慮します。

### 重要なポイント

- 素材 | 木製、アルミ、スチールなど素材は問わない。
- 色味 | 原色など彩度の高い色は避け、落ち着いた色調の色とする(西裏地区は例外)
- 質感 | 塗装する際は艶消しの塗料とする
- 形状 | 奇抜な柄や形状のものを避ける

※山梨県屋外広告物条例の基準を満たすことを前提とします。

※広告物によっては山梨県屋外広告物条例に基づく許可申請が必要です。



# 8

## 屋外広告物事例

### 素材とサイズ感 OK

建物や街並みに合わせたサイズ感と素材を使用している



### シンプルな形状とフォント OK

看板のサイズに対するフォントの大きさや書体に気を付ける



### 素材 OK

建物や街並みの質感に調和した素材を使用している



### 適度な大きさのネオン OK

ネオンは小さなサイズでも目立つため、大きさに気を付ける  
※絹屋町エリアは非推奨



### 色味とサイズ感 OK

落ち着いた色味とサイズ感となっている



# 8

## 屋外広告物事例

### 過剰な電飾看板 NG

景観を阻害するような過剰な電飾看板は禁止  
※西裏地区は適宜審査



### 過剰な密度 NG

小さな面積に過剰な密度で設置しない



### 張り紙 NG

街並みとして目立つ箇所に、無闇に張り紙をしない



### 維持管理 NG

看板を設置する際は維持管理に注意する



# 9

## 外構のルール



### 基本的な考え方

装飾的なものを避け、素材自体の質感を残した仕上げとするよう心がける。塗装などは彩度の低い色味で、クリア塗装など素材の質感を消さない塗料を推奨する。極度に装飾的な柄や形状のものは避け、シンプルな柄や形状のものを採用するよう心がける。

- 素材 | 自然素材が望ましい
- 色味 | 落ち着いた色調の色とする
- 質感 | 素材の質感が消える塗り潰し塗装は避け、艶消しのクリア塗装を使用する
- 形状 | 奇抜な柄や形状のものを避ける

# 9

## 外構の素材見本



【床材】  
ウッドデッキ



【床材】  
再生木、人工木デッキ



【床材】  
洗い出しコンクリート



【床材】  
土間コンクリート

東裏エリアは**非推奨**



【床材】  
タイル

東裏エリアは**非推奨**



【床材】  
インターロッキング

東裏エリアは**非推奨**



【壁材】  
木板塀はペンキ等で塗り潰さず、  
クリア塗装や防腐塗料で素材の質  
感を大事にする



【壁材】  
コンクリートブロック塀

東裏エリアは**非推奨**



【壁材】  
コンクリート塀はペンキ等で塗り  
潰さず、防汚性のクリア塗装など  
で素材の質感を大事にする

東裏エリアは**非推奨**



【壁材】  
レンガ塀

東裏エリアは**非推奨**



【壁材】  
左官塗り塀

東裏エリアは**非推奨**



【壁材】  
天然石塀

東裏エリアは**非推奨**



【壁材】  
メッシュフェンスなどのスチール  
製品は錆び難い亜鉛メッキやリン  
酸処理などの仕上げとする。

東裏エリアは**非推奨**



【壁材】  
アルミフェンス

**非推奨**



【壁材】  
装飾的な洋風フェンスや門扉

**非推奨**

## 4-5 景観形成建築事例

下吉田地区には通りに面した建物のファサードに特徴的な開口部や装飾を施した看板建築がたくさん残っています。このような建物の部分は当時の職人の優れた手作業で作られたもので、一度壊されてしまうと再現が難しいものばかりです。

そのような建物の価値を皆さんと共有するために、下吉田地区独自の景観を形成する建物として掲載させていただきました。

昭和レトロな街並みが多く残る下吉田地区は、映画やドラマのロケ地としても様々な作品に登場しています。このような街並みを地域の財産として再評価し、多くの方々にこの独特な雰囲気を楽しんでもらえるよう、引き続き保存・活用に積極的に取り組んでいきたいと考えています。

この景観形成建築事例リストはこれで完成ではなく、今後もさらにフィールドワークを重ねながら更新し続けていく予定です。

## 4-5 景観形成建築事例

①マルゼン薬局



②山一酒店 跡



③旧ニコル喫茶店



④カフェ月光



⑤月の江書店



⑥旧丸越商店



## 4-5 景観形成建築事例

⑦旧アポロ



⑧旧レストラン鮮笑



⑨土屋洋装店



⑩旧蛇の目寿司



## 4-6 リノベーション建築事例

リノベーション建築事例に掲載させていただいた建物は、本ガイドラインが策定される以前から、富士吉田市の景観をより良いものにしたいという地域の方々の独自の努力によってつくられてきたものです。本ガイドラインを活用し、建物を改修する方々の参考となればという思いから、地域の方々にご協力をいただいて掲載させていただくことになりました。

これからこの地域で活動し、建物の改修などを行いたいと考えているの方々には、是非、改修前に掲載させていただいた参考改修建築事例の建物をご覧ください、これまで地域の方々積み重ねてきた景観を実際に感じていただければと思います。

### Special thanks

『SARUYA HOSTEL』

ゲストハウス

山梨県富士吉田市下吉田3丁目6-26

『FabCafe Fuji』

カフェ+ギャラリー

山梨県富士吉田市下吉田3丁目5-16

『Fuuto Coffee and Bakeshop』

カフェ

山梨県富士吉田市下吉田3丁目12-3

『LONGTEMPS』

家具+雑貨

山梨県富士吉田市下吉田3-12-54

『春木屋コーヒーロースタリー』

カフェ+焙煎所

山梨県富士吉田市下吉田4-1-11



## 4-6 リノベーション建築事例

### A : SARUYA HOSTEL

用途：ゲストハウス

構造：木造2階建て

工事：改修(コンバージョン)

住所：土吉田市下吉田3丁目6-26



## 4-6 リノベーション建築事例

### B : FabCafe Fuji

用途：カフェ＋ギャラリー

構造：鉄筋コンクリート3階建て

工事：改修(コンバージョン)

住所：富士吉田市下吉田3丁目5-16



## 4-6 リノベーション建築事例

### C : Fuuto Coffee and Bakeshop

用途：カフェ

構造：鉄骨造3階建て

工事：改修(リノベーション)

住所：山梨県富士吉田市下吉田3-12-3



## 4-6 リノベーション建築事例

### D : LONGTEMPS

用途：家具・雑貨屋

構造：木造2階建て

工事：改修(リノベーション)

住所：富士吉田市下吉田3丁目12-54



## 4-6 リノベーション建築事例

### E：春木屋コーヒーロースタリー

用途：カフェ＋焙煎所

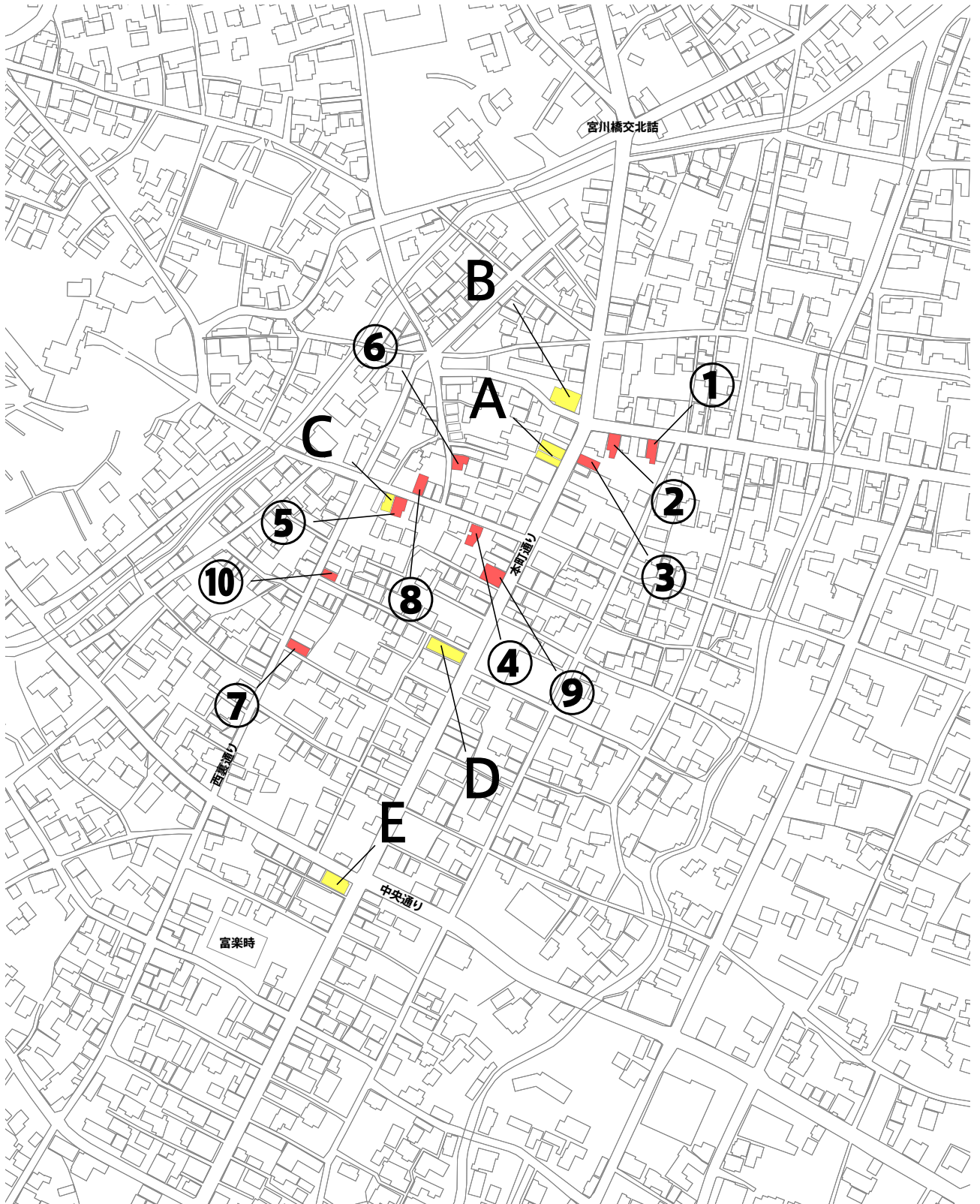
構造：鉄骨造2階建

工事：改修(リノベーション)

住所：山梨県富士吉田市下吉田4-1-11



## 4-7 下吉田地域事例マップ



# さいごに

私たちの暮らす街「富士吉田」は、世界が文化遺産として評価した「信仰の対象」の文化「富士山信仰」の拠点の街として発展してきました。また、私たちの先人は、富士山麓の寒冷地で耕作もできない大地を切り開き、清廉な富士山の天然水を生かして「織物」の産業を発展させてきました。ともに平安時代を起源とし江戸時代から昭和に掛けて隆盛を極めた文化が、私たちの暮らす街に息づいています。

21世紀に入り、インターネットにより情報が世界を駆け巡り、観光の目的も多様化するようになりました。そして今、富士山の豊かな自然と文化、歴史、1,000年以上続く繊維の街が、新たな価値観とともに注目されるようになり、国内外から多くの人々が訪れるようになりました。

来訪者の皆さんに、富士吉田の魅力をもっともっと感じていただきたい。そしてできるだけ長く滞在していただきたいと思っています。そのためには、おもてなしのためのお店や賑わいや交流を創出する施設の整備が必要です。

富士吉田市は、民間が主導して、空き家や空き店舗、空き地を活用して、これらの施設整備を支援する「富士吉田市まちづくりファンド活用事業補助金制度」を創設しました。

この「景観デザインガイド」は、これから大きく変わっていく富士吉田にあって、歴史的、文化的資源である景観を守るとともに、富士吉田市が持続可能な地域社会を形成することに繋がると確信しています。

富士吉田市長 堀内 茂



**producer**

富士吉田市まちづくり公社

**editor**

NOSIGNER(御師の街エリア)(2016)  
Hirofumi Nakagawa + OFDA(下吉田エリア)(2023)

**Investigation cooperation**

東京大学  
慶應大学  
東京理科大学  
ふじよしだ定住促進センター  
富士吉田市役所

**Special thanks**

商店会の皆様  
掲載店舗の皆様

※建築基準法及び関係法令やその他条例を遵守した上でガイドラインを活用してください。  
※山梨県屋外広告物条例の基準を満たすことを前提とします。  
※広告物によっては山梨県屋外広告物条例に基づく許可申請が必要です。